

# セーフティネット保証4号

自然災害時の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証（100%保証）する制度。

経済産業省は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、47都道府県に対してセーフティネット保証4号の発動を行うことを決定した。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業者は、一般保証とは別枠の保証が利用可能となる。

# 対象者（申請条件の原則）

- 1.大東市内で1年間以上継続して事業を行っていること
- 2.最近1か月の売上高等<sup>(※1)</sup>が前年同月と比べて20%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等<sup>(※2)</sup>が前年同期と比べて20%以上減少することが見込まれること

※1：大東市では、最近1か月の売上高等が出ていない場合、3か月前まで遡ることを認める

## 令和4年6月に申請する場合の例示

記載事項	具体例	記載事項	具体例	必要条件
最近1か月の売上高等 <sup>(※1)</sup>	令和4年5月の売上高	前年同月	令和3年5月の売上高	20%以上の減少率
その後2か月を含む3か月間の売上高等 <sup>(※2)</sup>	令和4年5・6・7月の売上高	前年同期	令和3年5・6・7月の売上高	20%以上の減少率

- 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書
- セーフティネット保証4号申請用 売上確認書類
- 委任状（金融機関等 代理人が提出される場合）

# 運用緩和について

新型コロナウイルス感染症の長期化・拡大に伴う経済活動の抑制や、各種支援策の変更に伴う影響などを受けた事業者について、売上高の減少要件が緩和された。

# 運用緩和により追加された認定基準

※大東市では、最近1か月の売上高等が出ていない場合、3か月前まで遡ることを認める

運用緩和	令和4年6月に申請する場合の例示
<p>前々年との比較 ※前々年にすでに新型コロナウイルスの影響を受けている場合は、平成31年（令和元年）との比較でもよい</p>	<p>令和4年5・6・7月と令和2年5・6・7月の比較</p>
<p>最近1か月の売上高等が前年同期と比べて増加しているなど、前年同期との比較が適当でないと認められる場合 →最近2か月から6か月のうち、いずれかの平均と前年同期間または前々年同期間との比較 ※前々年にすでに新型コロナウイルスの影響を受けている場合は、平成31年（令和元年）との比較でもよい</p>	<p>(1)令和3年12月～令和4年5月の6か月平均と6・7月の見込み売上高と、令和2年12月～令和3年5月の6か月平均と6・7月の売上高の比較 (2)令和4年3月～5月の3か月平均と6・7月の見込み売上高と、令和3年3月～5月の3か月平均と6・7月の売上高の比較</p>
<p>令和元年10月からの消費税10%引き上げに伴い、消費税込みの売上高で比較した結果、消費税率引き上げによる影響と考えられる程度の差で認定基準を満たさない場合 →消費税分を調整（控除）することで対応可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月以前の売上高は「月売上高×100/108」</li> <li>令和元年10月以降の売上高は「月売上高×100/110」</li> </ul> <p>上記調整の後に20%以上の減少が見られるかを確認する</p>

# 創業者等運用緩和について

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の安定に支障をきたしている

- 前年実績の無い創業者
- 前年以降店舗や業容拡大してきた事業者

も利用できるようになった。

# 創業者等運用緩和により追加された認定基準

## 対象者

- 1.業歴3か月以上1年1か月未満の事業者
- 2.前年以降の店舗増加等により、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

運用緩和	令和4年6月に申請する場合の例示
最近1か月の売上高等と最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高等の比較	令和4年5月の売上高と、令和4年3・4・5月の売上高の比較
<p>(対象者1は不可)</p> 最近1か月の売上高等と令和元年12月の売上高等の比較 +その後2か月間(見込み)を含む3か月の売上高等と令和元年12月の売上高等の3倍の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月と令和元年12月の売上高の比較</li> <li>・令和4年5月の売上高と6・7月の見込み売上高と、令和元年12月の売上高×3の比較</li> </ul>
<p>(対象者1は不可)</p> 最近1か月の売上高等と令和元年10～12月の平均売上高等の比較 +その後2か月間(見込み)を含む3か月の売上高等と令和元年10～12月の売上高等の3倍の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月と令和元年10～12月の平均売上高の比較</li> <li>・令和4年5月の売上高と6・7月の見込み売上高と、令和元年10～12月の平均売上高×3の比較</li> </ul>